

特別養護老人ホームきぼう 料金表

【介護保険給付の対象】

1. 基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

(1) 基本料金 1日あたり (2割負担額)

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 6,440円	要介護2 7,120円	要介護3 7,850円	要介護4 8,540円	要介護5 9,220円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,796円 (5,152円)	6,408円 (5,696円)	7,065円 (6,280円)	7,686円 (6,832円)	8,298円 (7,376円)
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	644円 (1,288円)	712円 (1,424円)	785円 (1,570円)	854円 (1,708円)	922円 (1,844円)

(2) 加算料金 (2割負担額)

加算内容	利用料金	自己負担分	備考
栄養マネジメント加算	140円 (280円)	14円 (28円)	1日あたり
看護体制加算(Ⅰ)	120円 (240円)	12円 (24円)	1日あたり
看護体制加算(Ⅱ)	230円 (460円)	23円 (46円)	1日あたり
療養食加算(該当者のみ)	60円 (120円)	6円 (12円)	1食あたり
初期加算 1日あたり	300円 (600円)	30円 (60円)	入居した日から30日以内の期間
日常生活継続支援加算(Ⅱ) 1日あたり	460円 (920円)	46円 (92円)	1日あたり
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	460円 (920円)	46円 (92円)	1日あたり
低栄養リスク改善加算	3,000円 (6,000円)	300円 (600円)	1月あたり 6ヶ月間のみ
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に8.3%を乗じた単位数		

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

【介護保険の給付の対象外】

1. 食費

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額 () 内は月額概算			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
300円(1.0万円)	390円(1.2万円)	650円(2.0万円)	1,380円(4.2万円)

2. 居住費

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく居住費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額 () 内は月額概算			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
820円(2.5万円)	820円(2.5万円)	1,310円(5.0万円)	1,970円(6.0万円)